R6.6∼

					R6.6~			
精神科訪問看護療養費					料金		利用者負担	
 精神科訪問看護基本療養費				In a () + \		1割	2割	3割
(週3日まで)				30分未満	4,250	425	850	1,275
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				30分以上	5,550	555	1,110	1,665
(週4日目以降)				30分末満	5,100	510	1,020	1,530
(週4口日以降) 精神科訪問看護基本療養費Ⅲ				30分以上 30分未満	6,550	655	1,310	1,965
(同一建物同一日2人・週3日まで)				30分米周	4,250 5,550	425 555	850	1,275 1,665
「同一」				30分以上	5,330	510	1,110	1,530
(同一建物同一日2人・週4日目以降)				30分以上	6,550	655	1,020 1,310	1,965
精神科訪問看				30分未満	2,130	213	426	639
(同一建物同				30分以上	2,780	278	556	834
精神科訪問看				30分未満	2,550	255	510	765
			周4日目以降)	30分以上	3,280	328	656	984
精神科訪問看護基本療養費IV(外泊時)				00)31)(1	8,500	850	1,700	2,550
113111111111111111111111111111111111111			0.112.37	加算	3,555	333	177.00	
精神科緊急訪問看護加算長時間精神科訪問看護加算(月14日まで(1日につき)		2,650	265	530	795
			月15日目以降(1日につき)		2,000	200	400	600
					5,200	520	1,040	1,560
夜間早朝訪問看護加算(18時~22時、6時~8時)					2,100	210	420	630
深夜訪問看護加算(22時~6時)					4,200	420	840	1,260
			1 🗆 ၁ 📼	同一建物2人以下	4,500	450	900	1,350
特加利海米厄	≘古担日+	们笛	1日2回	同一建物3人以上	4,000	400	800	1,200
精神科複数回訪問加算			1日3回以上	同一建物2人以下	8,000	800	1,600	2,400
			1口3四以工	同一建物3人以上	7,200	720	1,440	2,160
			1日1回	同一建物2人以下	4,500	450	900	1,350
			1016	同一建物3人以上	4,000	400	800	1,200
複数名精神科	訪問看	 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1日2回	同一建物2人以下	9,000	900	1,800	2,700
(看護師と看	護師)		111211	同一建物3人以上	8,100	810	1,620	2,430
		1日3回	同一建物2人以下	14,500	1,450	2,900	4,350	
103回			1030	同一建物3人以上	13,000	1,300	2,600	3,900
看護補助者の場合				同一建物2人以下	3,000	300	600	900
	-			同一建物3人以上	2,700	270	540	810
	療養資	1 当人ア	ーションは昨日	強化型には該当し	んないため掲載	載は省略し	ます)	
月の初日					7.670	767	4 504	2 224
月の利日			计图系类符项域	5美弗 1	7,670	767	1,534	2,301
月の初日 月の2日目以降	4		訪問看護管理療		3,000	300	600	900
			訪問看護管理療訪問看護管理療	養費 2	,			
月の2日目以降					3,000 2,500	300 250	600 500	900 750
			訪問看護管理療	療養費 2 加算	3,000 2,500 6,520	300 250 652	600 500 1,304	900 750 1,956
月の2日目以降	制加		訪問看護管理場	療養費 2 加算	3,000 2,500 6,520 5,000	300 250 652 500	600 500 1,304 1,000	900 750 1,956 1,500
月の2日目以際 24時間対応体 特別管理加算	制加	重症度の 上記以外	訪問看護管理療 高い利用者の場 の場合	療養費 2 加算	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500	300 250 652	1,304 1,000 500	900 750 1,956 1,500 750
月の2日目以降 24時間対応体	制加	重症度の 上記以外	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時	京養費 2 加算 合	3,000 2,500 6,520 5,000	300 250 652 500 250	600 500 1,304 1,000	900 750 1,956 1,500
月の2日目以際 24時間対応体 特別管理加算	加算	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時	京養費 2 加算 合	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400	300 250 652 500 250 840	1,304 1,000 500 1,680	900 750 1,956 1,500 750 2,520
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導	加算指導力	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 口算	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時 の場合	京養費 2 加算 合	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000	300 250 652 500 250 840 600	1,304 1,000 500 1,680 1,200	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者連携	加算指導加時等力	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 ロ算	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時 の場合 ンス加算	京養費 2 加算 合	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000	300 250 652 500 250 840 600 300	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者連携: 在宅患者緊急に 精神科重症患	加算指導加時等力	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 ロ算 コンファレ 週2回以上の	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時 の場合 ンス加算 訪問と週1回以上の記	存養費 2 加算 合 間の訪問の場合	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者連携: 在宅患者緊急に 精神科重症患	制加算 加算 指導加 時等力 患者 加算	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 ロ算 フンファレ 週2回以上の 月2回以上の	訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合	養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者連携 在宅患者緊急に 精神科重症患 支援管理連携	加算 指導加 時著 加算 具連接 加算 連接	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 ロ算 コンファレ 週2回以上の 月2回以上の 携強化加算	訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合	養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者駆急に 精神科重症患 支援管理連携 看護・介護職 退院時共甲指導 特別管理指導	加算	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 項 フンファレ 週2回以上の 月2回以上の 携強化加算	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時 の場合 ンス加算 訪問と週1回以上の記 訪問と月1回以上の記	養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者駆急に 精神科重症患 支援管理連携 看護・介護職 退院時共同指	加算	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 項 フンファレ 週2回以上の 月2回以上の 携強化加算	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時 の場合 ンス加算 訪問と週1回以上の記 訪問と月1回以上の記	養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者駆急に 精神科重症患 支援管理連携 看護・介護職 退院時共甲指導 特別管理指導	加算 指導 がまます はままま はままま はままま かいりゅう はいりゅう かいりゅう はいりゅう はいりょう はいりにん はいり はいりにん はいり はい はい はい はい はい はいりにん はい	重症度の上記以外厚生労働上記以外の算のシファレ週2回以上の月2回以上の持強化加算	訪問看護管理系 高い利用者の場 の場合 省が定める長時 の場合 ンス加算 訪問と週1回以上の部 訪問と月1回以上の部	養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者緊急に 表援管理介護職 退院時共同指導 訪問看護ベー」 訪問看護ベー」	制加 指時間 真薄加ミススア	重症度の上記以外に見います。 上記以外に見生労働の ファレ 週2回以上の 月2回以上の 大強化加算 ファブ アクマ ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア	訪問看護管理系の場合の場合 (当) (I) (I) (I) (I)	養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指連第 在宅患者緊重連携 看護・介共同管理護學 表院時共理指導 訪問看看護べ一 訪問看看護べ 訪問看護医療	制加算 指時表加員導加ミファック ファック	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 同算 フンファレ 週2回以上の 月2回以上の 第強化加算 でプア・原強化加算 でプア・原衛料 アプア・原衛料 アプア・原衛料 アプア・原衛料 アプア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合 ンス加算 訪問と周1回以上の語 計問と月1回以上の語 (I)	養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 200 2,500	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援指導 在宅患者緊急! 有護・介共同管理を 透院時共指令 退院時共指導 訪問看護 訪問看護 方規管 方規管 方規 方規 方規 方規 方 行 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	制加 指時 制加 指時 調算 加 ミススア 情 の DX情	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 ロ算 コンファレ 週2回以上の 月2回以上の 第強化加算 レケア療養料 マプデ評価料 製 製 製 製 製 製 関 に に に に に に に に に に に に に	訪問看護管理場の場合の場合というの場合との場合との場合と別に関います。 おいまい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱ	条養費 2 加算 合 間の訪問の場合 ボームカンファレンス チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援者重集 を定患者重連携 を変には、 をでをでを、 をでを、 をでをでには、 をでには、 をでには、 をでには、 をでには、 をでには、 をでには、 をでに	制加 加 指時 関 導加 ラ ス ス ア 、 情 ラ 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 項 フンファレ 週2回以上の 月2回以上の 第強化加算 マプ評価 料 マプ評価 料 報 表 高 (訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合 ンス加算 訪問と周1回以上の語 計問と月1回以上の語 (I)	条養費 2 加算 合 間の訪問の場合 ボームカンファレンス チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援者重選 支援等の計算 表別に 表別に を記書、本のでは 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に	制加 指時 制加 調導 調算 加 ミススト に対しています。 大ススト に対しています。 は対しています。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 同算 コンファレ 週2回以上の 月2回以上の 第強化加算 サプデ評価加り ま満(訪問 以上の場合	訪問看護管理系の場合の場合 (当が定める長時の場合) (当が定める長時の場合) (おりまり) (1) (エ) (エ) (エ) (エ) (東) (は、以後1km年(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	を養費 2 加算 合間の訪問の場合 チームカンファレンス チームカンファレンス チームカンファレンス が カンファレンス カーカンファレンス カーカンファレンス カーカンファレンス かんりゅう かんりょう かんり	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 退院支援者重選 支援等の計算 表別に 表別に を記書、本のでは 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に 表別に	制加 指時 制加 調導 調算 加 ミススト に対しています。 大ススト に対しています。 は対しています。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 同算 コンファレ 週2回以上の 月2回以上の 第強化加算 サプデ評価加り ま満(訪問 以上の場合	訪問看護管理系の場合の場合 (当が定める長時の場合) (当が定める長時の場合) (おりまり) (1) (エ) (エ) (エ) (エ) (東) (は、以後1km年(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	条養費 2 加算 合 間の訪問の場合 ボームカンファレンス チームカンファレンス	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 連繋 直襲 下 表	制加 指時 計 が 背 が ま 算 加 ミ スススト に の に に る に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 同学 フンファレ 週2回以上の 月2回以上の 第強化加算 サプデ評価加り 表満(訪問の場合 外の際に駐車	訪問看護管理系の場合 の場合 省が定める長時の場合 当が定める長時の場合 シス加算 いい いい いい いい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	を養費 2 加算 合間の訪問の場合 チームカンファレンス チームカンファレンス チームカンファレンス が カンファレンス カーカンファレンス カーカンファレンス カーカンファレンス かんりゅう かんりょう かんり	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理加算 道際 在宅 表 選 等 記 表 記 表 記 表 記 表 記 表 記 表 記 表 記 表 記 表 記	制加 指時景加員導加ミスス及55㎞以間 (重症度の 上記以外 厚生労働 上記以外 の ランフ以上の 月22回以上の 第強化加 第強化加 第強化加 第 数 と ファア の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	訪問看護管理系の場合 の場合 省が定める長時の場合 当が定める長時の場合 シス加算 いい いい いい いい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	所養費 2 加算 合 間の訪問の場合 ff の訪問の場合 f ームカンファレンス f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカー f ームカー f ームカー f ームカン f ームカー	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 算機 を定宅に を実験に を実験に を表すで をままれいで をままれいで をままれいで をままれいで をままれいで をままれいで をままれいで をままれいで をまままれいで をまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	制加 指時 関 が	重症度の外 厚生労働 上の 原生労働 アクランフリンク アクランフリンク アクランフリンク 東強化 アクランフリンク では、 アクランフリンク では、 アクランフリンク では、 アクランフリンク では、 アクランフリンク では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合 ンス加算 訪問と周1回以上の部 訪問と月1回以上の部 は、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、以後1km毎(記 に、こむ問を行き	所養費 2 加算 合 間の訪問の場合 ff の訪問の場合 f ームカンファレンス f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカー f ームカー f ームカー f ームカン f ームカー	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応 在在在 支護院別問問問問題 連動) 代 東京 定り では、 東京 には、 大き では、 大き では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	制加 指時 関 が	重症度の外 厚生記以外 原生記 原生記 原生記 原生記 原生記 原生記 原生記 原生記	訪問看護管理場の場合の場合 (I) (II) (II) (II) (II) (II) (II) (II)	所養費 2 加算 合 間の訪問の場合 ff の訪問の場合 f ームカンファレンス f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカー f ームカー f ームカー f ームカン f ームカー	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,000	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間対応体 特別管理援者重要 不在在精援。時管理 者重整 有力,共理護護 護護 中中事場 中中事場 明問問問問題動 的交換 中事場 明明 明報 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華	制加 指時景加員導加ミススD5551両以間 (※ 処料	重症以外側 上型の 上型の 上型の 上型の 上型の 上型の 上型の 上型の	訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合 ンス加算 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 では、「エ) には、「エ) には、「エ) には、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、」では、「こむには、「こむには、」では、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむに	兼養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンスチームカンファレンスチームカンファレンスチームカンファレンスリカンファレンス訪問時)試車場を利用しないう場合(訪問毎)期間は除く	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,500	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450 50	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以際 24時間 24時間 24時間 24時間 24時間 24時間 24時間 24時間	制加 指時景加員導加ミスス及55地では の の と の の と の と が と の と と が と と の と と が と と と と	重症度の外 厚生以外 原生に対外 の の の の の の の の の の の の の	訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合 ンス加算 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 では、「エ) には、「エ) には、「エ) には、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、」では、「こむには、「こむには、」では、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむに	所養費 2 加算 合 間の訪問の場合 ff の訪問の場合 f ームカンファレンス f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカンファレー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカン f ームカン f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカン f ームカー f ームカー f ームカー f ームカー f ームカン f ームカー	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,500	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450 50	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 1,956 1,500 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500
月の2日目以降 24時間 退 在在 支着返特訪訪訪訪 交(使事 中 1 年) (1	制加 指時景加員導加ミスス及55地では の の と の の と の と が と の と と が と と の と と が と と と と	重症以外側には、 「厚生記の外側の 「厚生記の外側の 「厚生記の 「厚生記の 「厚生記の 「厚生記の 「同2回回 」の 「別2回回 」の 、2回回 」の 、2回回 」の 、2回回 、2回回回 、2回回回回回回回回回回	訪問看護管理系 高い利用者の場の場合 省が定める長時の場合 ンス加算 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 動間と月1回以上の部 では、「エ) には、「エ) には、「エ) には、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、」では、「こむには、「こむには、「こむには、」では、「こむには、」では、「こむには、「こむには、」では、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむには、こむに	兼養費 2加算合問の訪問の場合チームカンファレンスチームカンファレンスチームカンファレンスチームカンファレンスリカンファレンス訪問時)試車場を利用しないう場合(訪問毎)期間は除く	3,000 2,500 6,520 5,000 2,500 8,400 6,000 3,000 2,000 8,400 5,800 2,500 8,000 2,500	300 250 652 500 250 840 600 300 200 840 580 250 800 2,500 780 450 50	1,304 1,000 500 1,680 1,200 600 400 1,680 1,160 500 1,600 400 5,000	900 750 750 750 2,520 1,800 900 600 2,520 1,740 750 2,400 600 7,500